

# 太田川病院行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

## 1.計画期間

2020年4月1日 ～ 2025年3月31日 までの5年間

## 2.内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

対策：

2020年4月1日～ 年次有給休暇の残数を各部署長に示す。

2022年4月1日～ 年間の取得数が少ない職員に対して  
計画的年次有給休暇を適応する。

目標2：所定外労働時間を現状よりも改善する。

対策：

2020年4月1日～ 管理者研修会の継続実施。

目標3：短時間正社員制度の導入・定着。

対策：

2020年4月1日～ 管理者に向けて制度定着に向けての  
研修等を行う。